

中央電工株式会社 次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1： 計画期間中に育児休業の取得状況を以下のとおりとする。
男性従業員・・・取得率 5%以上にする。
女性従業員・・・取得率80%以上にする。

<対策>

- 2021年 4月～ 従業員に行動計画の内容について周知する。
- 2022年 4月～ 男性従業員の育児を目的とした休暇制度について、労使で検討を開始する。

目標2： 2022年4月までに、子の看護休暇制度の周知をはかり取得率の向上を目指す。半日単位でも取得できるようにする。

<対策>

- 2021年 4月～ 労使協議会において、情報提供の方法について検討
- 2022年 4月～ 全社員へ情報提供し周知徹底を図り利用促進につなげる

目標3： 年次有給休暇の取得率を、全社平均30%以上にする。

<対策>

- 2021年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 2021年 4月～ 効果的な方法について労使で検討を開始する。
- 2022年 4月～ 計画休暇や取得状況をとりまとめ、取得促進のための取り組みを開始する。

以上